

公益財団法人甲府市スポーツ協会会計規程（令和2年4月1日）第24条の規程により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和6年2月13日

公益財団法人甲府市スポーツ協会  
会長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数
1	甲府市緑が丘2丁目8番1号 甲府市緑が丘スポーツ公園 管理事務所前	2.00㎡	1台

※ 契約期間中にやむを得ない事情により、場所及び貸付料率の割合の変更を行う場合があります。

(2) 貸付料率

公表しない。

(3) 貸付期間

令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）まで

(4) 用途

アイス自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1

項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第

2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配布期間

令和6年2月13日（火）から令和6年2月26日（月）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日は除く。）午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

公益財団法人甲府市スポーツ協会  
甲府市緑が丘2丁目8番1号  
（甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階）  
電話番号055-252-3824

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、公益財団法人甲府市スポーツ協会ホームページ（入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

令和6年2月19日(月)から令和6年2月26日(月)まで  
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

公益財団法人甲府市スポーツ協会  
甲府市緑が丘2丁目8番1号  
(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年3月8日(金)午後2時より

(2) 場所

公益財団法人甲府市スポーツ協会  
甲府市緑が丘2丁目8番1号  
(甲府市緑が丘スポーツ公園管理事務所内2階)  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札書に貸付料率をパーセント(小数点第1位まで)で記載すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

公益財団法人甲府市スポーツ協会が定める予定貸付料率以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を落札者とする。

## 9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。